

バスで肺がん検診・結核健診を行います 肺がん検診・結核健診のお知らせ

【対象者】

- 肺がん検診：昭和58年4月1日以前に生まれた人
- 結核健診：昭和33年4月1日以前に生まれた人

【検診内容】 胸部レントゲン検査

※結核健診は感染症法に基づく法定健診です。肺がん検診を同時実施します。

【予約電話】 ☎ 22-9653

- 平日の午前8時30分～午後5時15分
- ※予約時に①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤希望日・場所をお聞きします。
- ※予約受付後、受診票と受診時間などを記載した案内の書類を健診1週間前に送付します。
- ※事前に予約が必要です。
- ※定員になり次第締め切ります。
- ※お住まいの地区以外でも受診できます。
- ※聴覚障がいなどで電話でのお申し込みが困難な人は、来庁、ファックス(22-9666)でも受け付けます。

【注意事項】

- 職場の健康診断や人間ドック、医療機関などで胸部レントゲン検査を受けた人は受診する必要はありません。
- 妊娠中または妊娠している可能性のある人は受診できません。
- 最近6カ月以内に痰に血が混じったことがある人は、何らかの病気である可能性が高いため、医療機関での受診をお勧めします。

【感染症対策のお願い】

- 当日、発熱・風邪症状など体調が悪い人は受診できません。
- 受診時は必ずマスクを着用し、係員の指示に従ってください。
- バスは換気、消毒を実施し、係員も感染防止対策を徹底します。

※申込開始日は電話が集中しかりにくいことがあります。しばらくしてからおかけ直してください。

◆令和4年度 肺がん検診・結核健診日程

申込開始日	月日	受付時間	実施場所	申込開始日	月日	受付時間	実施場所	
7月8日(金)	8/2(火)	9:30～11:00	上野東部地区市民センター	7月22日(金)	8/26(金)	9:30～10:10	友生地区市民センター	
		13:30～14:00	新居地区市民センター			10:40～11:30	ゆめが丘地区市民センター	
		14:30～15:30	小田地区市民センター			13:30～14:10	猪田地区市民センター	
	8/3(水)	9:30～10:00	久米地区市民センター			14:40～15:00	古山地区市民センター	
		10:30～11:30	上野南部地区市民センター			15:20～15:40	花垣地区市民センター	
		13:20～14:20	上野西部地区市民センター			8/29(月)	9:30～11:00	青山保健センター
	8/5(金)	14:40～15:00	長田地区市民センター		8/30(火)	9:30～11:30	いがまち保健福祉センター	
		15:20～15:40	花之木地区市民センター			13:30～15:30	伊賀市役所駐車場	
		9:30～11:00	島ヶ原地区市民センター					
	8/5(金)	13:30～14:00	三田地区市民センター					
		14:30～15:00	諏訪地区市民センター					

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666
✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp

新型コロナウイルス感染症情報

新型コロナウイルスに関する お知らせ

新型コロナワクチン追加接種(4回目接種)

【対象者】

- 60歳以上の人 ※申請不要
 - 3回目の接種から5カ月を経過した時点で、順次接種券を郵送します。接種券の送付時期は3回目の接種日より異なります。
 - 18歳以上の基礎疾患を有する人 ※申請必要
- 接種を希望する人は、事前に必ず申請してください。申請がない限り、接種券は発行されません。申請受付後、3回目接種完了から5カ月が経過した人に接種券を郵送します。



新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)

3回目のワクチン接種を受けることができる期間は、令和4年9月30日までです。(6月13日現在の情報です。)

まだワクチン接種を受けていない対象者で接種を希望する場合は、早めに予約してください。市内で接種できる医療機関は市ホームページや新型コロナウイルスワクチン接種の総合案内サイト「コロナワクチンナビ(厚生労働省ウェブサイト)」から確認できます。



※1、2回目の接種を希望する人にも予約できる医療機関を案内しています。

新型コロナウイルスワクチンの接種は、市民の皆さんに受けていただくようご案内していますが、強制するものではありません。「感染症予防の効果」と「副反応のリスク」の双方を理解した上で、接種を受けるかどうかの判断をしてください。

また、職場や周りの人などへの接種の強制や、接種を受けていない人への偏見や差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷などは絶対に行わないでください。

コロナ差別に関する人権相談窓口



一人で悩まないで大丈夫
一緒に考えましょう。



【問い合わせ】

- 津地方法務局伊賀支局 ☎ 0570-003-110
- 人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641
- ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

新型コロナウイルスワクチン予防接種済証

新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)」または「新型コロナワクチン接種記録書」でワクチン接種済であることを示すことができます。

これらの書類はワクチン接種後に、医療機関または接種会場で接種情報(日付・接種場所・ワクチンの種類など)を記入してお渡します。

なお、ワクチンの接種証明などを活用した国内での特典付またはサービス提供などの取り組みでも予防接種済証や接種記録書の提示を求められる場合がありますので、大切に保管してください。



1・2回目接種済証



3回目接種済証



接種記録書

【問い合わせ】 ワクチン接種推進課
☎ 41-1550 FAX 22-9694



マスク着用の考え方

5月23日、国の基本的対処方針が変更され、マスク着用についての考え方が示されました。

	身体的距離の確保 可能 ¹		身体的距離の確保 不可能	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用推奨 ²	必要なし	着用推奨	着用推奨
会話をほとんど行わない	必要なし	必要なし	着用推奨	必要なし

- *1...2m以上を目安
- *2...十分な換気など対策を講じている場合は外すことも可

小学校就学前の児童のマスク着用について

- 2歳未満(乳幼児)は、引き続き、マスクの着用は勧めません。
- 2歳以上は、保育所などではマスクの着用を一律には求めませんが、施設内の感染状況によっては、マスクの着用を求めることがあります。

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666
✉ kenkousuishin@city.iga.lg.jp